

平成19年度

定期監査報告書

平成20年3月

標茶町監査委員

平成19年度定期監査報告書

標茶町監査委員 山口 幸夫
同 伊藤 淳一

第1 監査の概要

1 監査の実施部局及び実施期間

監査は、次の部局を対象として平成19年11月26日から平成20年1月25日の間において実施した。

区分	監査実施課及び場等
町長部局	総務課 企画財政課 税務課 管理課 住民課 農林課 商工観光課 育成牧場 水道課 建設課 特別養護老人ホーム デイサービスセンター ふれあい交流センター 地域包括支援センター 指定居宅介護事業所 子育て支援センター 生活館 へき地保育所（阿歴内、久著呂、上御卒別、沼幌、ひしのみ）開発センター 酪農センター 軽費老人ホーム 終末処理場 町史編さん委員会事務局
教育委員会	管理課 社会教育課 指導室 小学校（標茶、虹別、中茶安別、阿歴内、塘路、久著呂中央、沼幌、中御卒別、磯分内） 中学校（標茶、磯分内、虹別、中茶安別、阿歴内、塘路、久著呂中央） 中央学校給食共同調理場 公民館（中央、茶安別、磯分内、塘路、虹別、阿歴内） 図書館 郷土館
各委員会事務局	議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局
企業会計部局	病院事業 上水道事業

2 監査の主眼並びに実施した監査手続き

監査は、平成19年4月1日から平成19年11月期までの各部局の予算に係る財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理について、次の事項に重点を置いて実施した。

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 旅費の執行について
- (3) 業務委託に係る契約の執行について
- (4) 備品購入に係る契約の執行について
- (5) 公共工事にかかる入札・契約の執行について
- (6) 町有施設における事業の管理運営について

これらに係る監査資料を各所管課等から提出を求め、抽出により選択し関係書類に基づいて実施した。また、監査の過程において追加資料及び関係職員への質問により内容確認も行った。

第2 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体として適正に執行されているものと認められる。

なお、次の事項については、改善措置等の検討をすることが望ましいと思われる。

1. 収入に関する事項

① 収納状況について

収入は、適正かつ厳正に、これらを確保しなければならないものであり、さまざまな徴収努力が認められるが、依然として収入未済額が増加傾向にある。

それぞれの徴収努力は認められるが、担当により対応に差が見受けられる。新たな滞納を発生させないことを最優先に、初期の対策を徹底することが求められる。

(別紙1 滞納繰越金の収納状況 参照)

② 郷土館の入館料について

郷土館の条例では、入館料は昭和45年の開設時の（大人20円、学生、生徒、児童10円）のままになっており、また、これまで一度も徴収されていない。条例には維持管理のため入館料を徴収するとなっており、サービスの対価に応じた適切な入館料の徴収について検討し、自主財源の確保に努力されたい。

2. 支出に関する事項

① 時間外勤務の抑制について

総体としては時間外勤務については縮減されてきているが、一部の職員に時間外勤務が集中している職場がある。課内での業務の連携や適切な業務量の補足等により、時間外勤務の抑制に努力されたい。

② 地元調達の徹底

地元企業、商店からの調達は徹底されてきているが、各種団体等への補助金、助成金の執行のなかで、町外業者からの購入や町外業者への発注があった。町の直接の予算執行ではないが、町財源を町内循環させる趣旨からも、地元調達の徹底を図られたい。

③ 旅費の執行について

平成19年度からパック商品による経費の節減が行われているが、使用状況がまだ少ないとから、可能な限りパック商品の利用により経費節減に努められたい。

3. 病院経営について

町立病院の本年11月末現在における医業収益は、前年同期と比較して患者数で921人、金額6,241千円の減少となっている。

このように、入院、外来とも年々患者数が減少傾向にあり、引き続き、町民に親しまれ、頼りにされる病院として、患者との信頼関係の確立、サービス向上に努められるとともに、病床利用率の向上や新たな視点での検討や、効率・効果的な職員体制の検討など積極的な取り組みが望まれる。

(単位：人・千円)

区分	医業収益						医業費用	
	入院		外来		計			
	患者数	金額	患者数	金額	患者数	金額		
18年度	10,589	219,574	28,254	140,760	38,843	360,334	565,381	
19年度	9,516	209,682	28,406	144,411	37,922	354,093	562,070	
前年比較	△1,073	△9,892	152	3,651	△921	△6,241	△3,311	

別紙1

1. 滞納繰越金の収納状況

平成19年11月30日現在

税金

単位：円・% () は前年同期

区分		調定額	収入済額	未収額	収納率
町 税	町民税	28,335,210	2,143,986	26,191,224	(7.90) 7.57
	固定資産税	55,743,676	1,928,696	53,814,980	(4.66) 3.46
	軽自動車税	1,079,900	190,720	889,180	(10.97) 17.66
	特別土地保有税	2,707,620	9,340	2,698,280	(1.07) 0.34
	計	87,866,406	4,272,742	83,593,664	(5.65) 4.86
国民健康保険税		117,072,912	10,321,636	106,751,276	(7.64) 8.82
合 計		204,939,318	14,594,378	190,344,940	(6.82) 7.12

税外収入金（科目ごとで未収額が100千円以上のもの）

会 計	区分		調定額	収入済額	未収額	収納率
	節	科 目				
一般会計	分担金負担金	農業費分担金	109,311,541	1,067,500	108,244,041	0.98
		児童福祉費負担金	14,661,220	842,390	13,818,830	5.75
		老人福祉費負担金	1,142,624	55,000	1,087,624	4.81
	使用料及び手数料	児童福祉使用料	348,340	199,590	148,750	57.30
		農業用水道使用料	8,707,460	344,640	8,362,820	3.96
		住宅使用料	24,546,188	789,265	23,756,923	3.22
	財産収入	土地賃付収入	638,880	94,780	544,100	14.84
		物品賃料収入	202,025	0	202,025	0.00
	諸収入	ウタリ住宅改良資金貸付金元利収入	36,793,708	443,360	36,350,348	1.20
特別会計	下水道事業	分担金負担金	445,000	0	445,000	0.00
		下水道事業費負担金	5,396,090	16,348	5,379,742	0.30
	使用料手数料	下水道使用料	6,218,140	672,640	5,545,500	10.82
	土地区画整理事業	換地精算徴収金	997,100	0	997,100	0.00
	介護保険	保留地処分金	175,766	0	175,766	0.00
	保険事業勘定保険料	被保険者保険料	1,884,000	236,700	1,647,300	12.56
	サービス勘定利用料	介護サービス利用料	262,500	0	262,500	0.00
合 計			211,730,582	4,762,213	206,968,369	2.25

企業会計

会 計	区分		調定額	収入済額	未収額	収納率
	節	科 目				
病院事業	入院収益	入院費	3,458,358	504,480	2,953,878	14.59
上水道事業	給水収益	水道使用料	7,302,495	1,072,079	6,230,416	14.68